

令和元年12月19日

沖縄県議会議長

新 里 米 吉 殿

派 遣 議 員

団 長

仲宗根 悟

花 城 大 輔

照 屋 守 之

宮 城 一 郎

照 屋 大 河

親 川 敬

新 垣 清 涼

瀬 長 美佐雄

渡久地 修

「米軍CH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「米軍CH53E大型輸送ヘリコプターからの窓落下事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団長	仲宗根	悟		
	花城	大輔	照屋	守之
	宮城	一郎	照屋	大河
	親川	敬	新垣	清涼
	瀬長	美佐雄	渡久地	修

2 派遣目的

令和元年第5回議会(定例会)の9月18日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和元年9月19日(木)、24日(火)(2日間)

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、各団員からは、事故の原因、経緯及び通報体制等を徹底的に検証し、速やかに県民に明らかにするとともに、具体的な再発防止策を講じること、保育園・学校・病院・住宅など民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること、直ちに普天間飛行場の運用を停止し、閉鎖・撤去すること、日米地位協定を抜本的に改定すること。特に「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日本の航空法を遵守すること等について強く要請した。

6 要請に対する答弁の要旨(要請順)

令和元年9月19日(木)

○ 外務省沖縄事務所特命全権大使(沖縄担当) 川村 裕

今回の事案の発生については非常に遺憾であり、米側に対しては改めて点

検・整備、航空機の安全を徹底するとともに、再発防止策を講じるように申し入れたところである。米軍機の飛行の安全確保というのは米軍が我が国に駐留する上での大前提であり、地元の方々に不安を与えることがあってはならず当然のことである。

米側からは今回の事案発生を受けて、直ちに飛行を行う前に全てのCH53Eの窓を詳しく点検しているという説明を受けている。

いずれにしても、米軍の運用に当たっては安全の確保が最優先である。このような事件・事故はあってはならないので、引き続き米側に対しては周辺地域の方たちに大きな不安を与えることがないように、安全確保に万全を尽くすように求めていく考えである。

(質疑応答)

Q 安全確保が大前提だと、もし安全が確保されているなら、不安を与えていないというのであれば、飛行再開についても理解できる。その大前提が崩れている状態であれば、政府として飛行中止を求めるべきではないか。

A 飛行停止に関しては、これまでもそれぞれの事案に対して判断し、米側に求めてきているところであるが、今回の事案については米側からは事故発生後、直ちに、CH53型の飛行を行う前に全てのCH53型を詳しく点検し、引き続き周辺住民の安全確保に最大限努めていく、という説明を受けているところである。これまで飛行自粛は求めていないが、いずれにしても米軍の運用に当たっては安全確保が大前提であるので、引き続き安全確保に万全を尽くすよう求めていきたい。

Q このCH53Eへりは老朽化して古い機体なので、県に機種変更を求めるのかと確認したが、そのようなことを求めることはないようである。古い機体そのものを維持していくためには、それ相応のチェック、点検が必要である。それができなければ、新しい機体にかえていくというようなことについて、米国側とどうしているのか。古い上に点検もおろそかになるから、こういうトラブルになる。その辺はどのように確認しているのか。

A 米軍機の運用の関係であり、こちらから何か申し上げているということはないが、ただ先ほど申したように米軍としても機体の整備等々に関しては、それ相応の努力をしているということなので、我々としてもっと整備点検に力を入れるよう引き続き申し入れていく。

Q 沖縄は基地の整理縮小、辺野古の問題も含めて基地に対して、非常に県民

の感情的なものが厳しい部分があり、なおかつ、こういう事件・事故が起きてくると、基地の整理縮小とは別個の感情という思いがある。だから、一つ一つのそういうトラブルをどう防いでいくかということを考えていかないといけない。だから米軍基地はだめなんだ、日米安保はだめなんだという形になるおそれがあり、それならもう少し県ともしっかり連携をとってやるべきだと思うがどうか。県と皆様方との連携、米軍、米国との連携、日常的なコミュニケーション、そこはいかがか。

A 確かに県との連携に関しては……、ちょっと持ち合わせて……。

○ 沖縄防衛局長 田 中 利 則

今般の事案であるが、8月27日火曜日17時30分ごろ、沖縄県東海岸沖から約8キロの海上において、米軍のCH53Eヘリコプターからプラスチック製の窓が落下したという事案である。この件について防衛省としては、翌日28日の夜になってから、東京の米国大使館から第1報を受けた。この際、通報の内容について不明な点が多かったということで、事実関係について改めて米軍に確認をしていた。これに対して米側から回答が得られたのは、その翌日29日の午後になってからで、それを踏まえまして、直ちに私ども沖縄防衛局から沖縄県を含め関係の自治体に対しての情報提供ということで行わせていただいた。

今般の事案については、こうした航空機からの落下物があったという事案のみならず、米側からの通報に時間を要しているということも事実である。この点については極めて遺憾に思っており、防衛省としては、米側に対して機体の点検・整備、それから安全管理の徹底並びに、実効性のある再発防止策を講ずるということとあわせて、こうした事案が発生した際における速やかな通報の確保ということについて申し入れを行っているところである。

この件については、今月5日、前防衛大臣一岩屋前防衛大臣がクラーディ四軍調整官と面談をする機会があった。この際に防衛大臣から米軍機の運用に関する安全管理の徹底について改めて申し入れを行っている。また、クラーディ四軍調整官からは、再発防止等に取り組むという旨の回答があった。もちろん通報体制についても、大臣のほうから強く申し入れを行っており、クラーディ四軍調整官からは速やかに改善をするという回答があったということである。

米軍の運用に当たっては、こうした安全の確保というものはやはり大前提であると思っている。こうしたことがないように引き続き、米側に対して運

用に当たっての安全の確保については、万全を期すことを引き続き求めてまいりたいと思っている。

(質疑応答)

Q 通報がかなりおくれたわけだが、その理由は何か。

A この件については米側に対して、なぜこういう通報のおくれにつながったのかということについて、継続的に問い合わせをしているが、いまだ回答は得られている状況ではない。他方、私ども現地レベルで在沖米海兵隊の司令官、それから司令部に話をした際に、こうしたことが起こらないように通報体制については、きちんと検証した上で対応するという話を承っている。

私どもとしては、どういう形で対応していくかということについて、確認を継続していきたいと思っており、最も重要なことはこうした事案が発生した際に、速やかに通報が行われることが確保されることであろうかと思っている。

Q 米軍から防衛省に連絡がいくことはそれでいいが、同時に沖縄防衛局にも通知するという体制をつくらないと。一々東京に連絡が行ってからここに来るという話では、時間差があってよくないため、そこは改めてもらいたい。

A 通報体制の件—この米軍に関するさまざまな事案が発生するが、その際に東京の在日米軍から米国大使館、外務省、防衛省といったそうした中央のルートがあるけれども、直接その在沖縄—沖縄に限らないが、その現地の米軍からそれぞれのその地方防衛局に対して、直接連絡するというルートについてもきちんと確保されている。本来であれば、そうした連絡がなされるべきであったということが現状である。要請いただいた通報体制の確保ということについては、本来であれば合意されている通報のやり方で、私どもに対しても直接連絡があるべきであったわけだが、実際はそれがされていなかった。この部分についてはきちんと改善をしていただく必要があるというのが状況である。

Q 事件・事故がずっと重なって毎回我々はこういう形で抗議をしているが、同じような事故が発生する。先ほど言っていたように点検・整備、再発防止、もう繰り返しそのことばかりで、以前我々は県に対して、米軍、防衛局、外務省、国も含めて、日常的に協議する仕組みがつかれないかということを行っているが、全然進んでいないようである。だから、事件・事故を防ぐために一緒になってやらないといけないということが当然あるけれども、どうし

で日常的に県と米軍とのコミュニケーションがとれないのか、どう把握しているのか。

A 米軍の一特に幹部の方々と日常的にコミュニケーションをとって、さまざまな意見交換をしておくということは非常に有意義なことだと思っており、私どもは常にそうしたコミュニケーションを継続している。そういう意見交換をしていく中で、それぞれの考え方というものを認識をするといった重要な機会にもなるものではないかと思っている。

私どもとしてどういうことができるのかということについては、いろいろと考えた上で、米軍、それから沖縄県との間でいろいろと意見交換をしたいと思っている。

令和元年9月24日（火）

○ 在沖米国総領事 ロバート・ケプキー

地元の懸念を県民の代表である県議会の皆様から直接伺うことは、大変重要な機会である。今回の事件で沖縄県民を不安にさせたことは申しわけない。

米軍の運用において安全というものは最重要事項であるべきであり、このような事故が発生した場合、緊密に協力していくことが強い信頼関係を構築するものである。

米軍はアメリカと日本の2国間の合意に基づき駐留しており、日本の安全に関して重要であると考えているが、米軍の運用については地域への影響を最小限に抑えることが必要である。

また、日米地位協定の改定については、日本、アメリカ政府の合意が必要であるが、米軍は日本を守る条約上の義務があるため、今後も米軍基地については緊密に継続性のある協議が必要だと考えている。

改めて、皆様方の要請、意見については、米国大使館、国務省、米軍関係者に伝えたい。

（質疑応答）

Q 米軍の運用は安全が最優先としているが、県民に不安を与えている。不安を解消するには普天間基地の閉鎖しかないと県民は思っている。県民の声をただ伝えるだけでなく、沖縄にいる総領事の思いとして伝えてほしい。

A 私は毎日基地司令官と話をしているので、県民の不安と懸念を伝えたい。

Q 今回の窓が落下した機体は普天間第二小学校に窓枠を落下させた機体と同一機体か。また、製造、配備の時期、飛行時間等は把握しているか。

A 同一機体かどうかは調査する。製造時期等については把握していない。

Q ヘリテージ財団の報告書では米海兵隊の管理するCH53Eのうち、老朽化により飛行可能な機体は37%のみとの報告がある。防衛局でも老朽化を認めている。総領事は老朽化していることを認識しているか。

A 当該シンクタンクの報告については把握していない。いずれにせよ安全が第一と考える。

Q 普天間基地は常に航空機等の墜落のリスクがつきまとう。また、騒音・爆音が増大していることにも県民は怒っている。今、さらされている危険等を取り除くためには、運用停止しかないということを理解してほしい。

A 沖縄の皆さんの考えを理解することが大事な仕事で、毎日努力している。そういう意味で選挙で選ばれた皆さんの意見は重要である。きょうの抗議は十分理解しており、この懸念は関係者に伝える。

○ 第3海兵遠征軍司令官 スターシー・クラディ中将

第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長へ手交した。

(海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長 ニール・オーウェンズ)

今回の件については発生すべきではない事案であり、不安を与えたことを率直におわびを申し上げる。

航空機の安全性は真剣に考えている事項であり、また、我々は日米安全保障条約に基づき日本の安全を担うことを任務としている。

この事案の発生後、全てのCH53Eの窓を点検し、問題がないことを確認している。安全点検を行った後に飛行を再開している。

今回の窓は窓自体問題があって外れてしまった。また、窓の改修ができない中、100%とは言えないが高い確率で取りつけたシールに問題があったと考えている。この窓は緊急時にシールを剥がして引っ張って外す構造となっている。

我々は、航空機の整備項目としてシールの点検を追加し、乗組員と整備要員が確実に調べることを始めた。これは既に駐留している地元所属部隊のみでなく、ローテーションで入れかわる部隊にも引き継がれるよう措置した。

繰り返しになるが、今回の事案は発生すべきではないことであり、不安を

与えたことはおわびしたい。これが議会に対するコメントである。

(質疑応答)

Q 窓は外に落ちることもあるのか。

A 外に落ちる構造ではない。後部にハッチがあるのでそこから落ちたと思われる。

Q これまで窓の点検がチェック項目に入っていなかった状況に驚いている。事故が起こってからチェック項目に入れても県民は納得できない。

A これまでも点検項目に含まれていたが、点検の優先順位を上げることにした—これまでとは違う点検方法、対策を講じたということである。

Q CH53EはCH53Gに変更すべきと言われている。老朽化しているという認識はあるか。

A CH53Eは世界中の航空団が使用している機種である。我々は航空機のフレーム等をモニタリングしており、また数年に一度大きな一徹的に行う整備のほか、個別に点検もしている。

Q CH53Eの事故が相次いでおり、米軍や日米両政府の責任が問われる。飛行を中止すべきだと思うがどうか。

A 航空機は飛行させる前に整備・点検をした上で安全に飛行させている。

普天間飛行場については飛行経路が設定されていて、人口密集地を最大限避けるように、また経路については常に検証している。

我々は課せられた義務をいかに果たすか、いかなる作戦に即応できる体制を維持することが求められている。また、日米合意に基づいて飛行している。

以上

別紙

要 請 日 程

月 日	曜日	時間	要 請 先 等	場 所
令和元年 9月19日	木	9:30 ～ 10:00	外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕	外務省沖縄 事務所会議 室
		11:00 ～ 11:30	沖縄防衛局長 田 中 利 則	沖縄防衛局 会議室
令和元年 9月24日	火	13:45 ～ 14:15	在沖米国総領事 ロバート・ケプキー	在沖米国領 事館会議室
		15:00 ～ 15:30	第3海兵遠征軍司令官 ステーシー・クラードイ (第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長に手交)	キャンプフ ォスター内 政務外交部 会議室